サービスが使いやすいよう、障害支援区分の申請を全利用者に行いました。また、状況に応じて各サービス機関と連携しながら必要となるサービスに繋ぎました。一方、日課では体力面の維持も含め、ウォーキングなどの気分転換も兼ねた活動を積極的に取り入れました。

【メープル】

メープルでは、共同生活援助（グループホーム）（定員４７名）を港区において事業実施してきました。

メープルでは４４名の利用者が、港区内の９ヶ所に点在しており、大きくは弁天町駅周辺と朝潮橋駅周辺に分散しています。元々、旧通勤寮の退寮者と宿泊型自立訓練のを利用していた方が中心でしたので、現行の利用者の障害支援区分としては、区分３が最も多く２３名、続いて区分２と区分４が１０名ずつ、区分５が１名となっています。

２７年度には、定員が４７名となっているのに対し、実利用者が４４名という事で、利用されていない空室があり、その家賃を事業所が負担している状態にありました。そのため、居室数の観点から１０ヶ所あったグループホームを１ヶ所廃止し、空室の解消を行うとともに、大阪市に対して定員数の変更を行いました。定員の変更を行うにあたり、利用者の組み合わせの変更も行いました。

また、メープルの支援員体制としては、毎日２名の宿直体制をとっています。職員の内訳は、管理者を含め正規職員４名、フルタイムの非常勤職員２名の６名です。そのため週のうち最低１日はパートタイム職員のみの夜間体制になるため、不足人員をエリア内職員に協力を求めました。職員の負担はありましたが、他事業の業務を学ぶ機会となり、本来業務への取り組みにも良い影響があったと聞いています。

世話人についてはこれまでも業務内容の見直しを行ってきましたが、入浴見守りや洗濯、髭剃りや爪切り、皮膚薬の塗布など、スポットでの業務を担う人材を確保できたことで、より多くの支援を必要とする利用者の安全や清潔が格段に改善されました。

しかしながら、早朝や夜１０時まで勤務してくれる世話人は少なく、欠員が生じた場合の補充は大変難しいのが現状です。２８年度は定年を迎える世話人が２名おり、対策を講じなければと考えています。

また、点在するホームで働く世話人の業務管理は困難なことも多く、サービス向上のためにも、住居をグループ化し管理することが望ましいと考えます。

【居宅介護事業所　大阪市手をつなぐ育成会】

居宅介護事業所は、２３年度まで天王寺区で、２４年度から２７年４月まで西区にて区相談支援センター併設で事業実施をしていましたが、法人内の区相談支援センター事業の見直しにより西区から撤退したことから、５月には港区に事務所を移しました。移転当初は利用者・ヘルパーともに多少の混乱を生じさせてしまいましたが、サービス提供に支障が出ないよう配慮しました。

また、２８年２月からは新たに行動援護事業のサービス提供を始めました。今後は、登録ヘルパーにも資格取得を促していきます。

一方で、サービス提供水準を維持するため、必要に応じてサービス提供責任者はヘルパーに同行し状況確認を行うとともに、改善点を提案するなど細かなアドバイスをすることでサービス向上に努めました。

事業所内では、効率の良い事務処理の方法を検討し、職員間での情報共有や確認ができる時間を多くとれるよう工夫しました。

【大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター】

当センターは、大阪市内２４区を７つに分けたうちの港区、此花区、福島区、西区、大正区の５区を担っています。

センターの主な役割としては、就職を希望されている障がいのある方、あるいは在職中の障がいのある方や家族の方が抱える不安や困っていることに応じて、雇用及び福祉の関係機関との協力のもと、就業支援担当者と生活支援担当者が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を実施しています。

２７年度における相談・支援の状況としては、今年度より発達障がい者の支援強化施策として支援ワーカーが１名増員となり３名体制でのスタートとなりました。その結果、職場訪問による定着支援に大きな効果が出ています。相談に来られる方は、就労中の方が中心となっており、障がい別では知的障がいの方となります。相談者全体では、法人内福祉サービス利用者が４分の１、過去に法人内福祉サービスと利用されていた方を含めると相当の相談者数となります。

全体の相談内容は、健康/栄養管理・なかま作り・親の介護・虐待案件など就労に影響する生活面の相談が増加し、他機関との連携が必要でありますが情報共有にかかる時間も増えています。また、精神科医院の開拓・同行等も増加しています。

新規相談者の状況については、年々増えてきており、